

# 令和5年度町内巡回・狂犬病予防注射の実施

狂犬病の予防注射は年1回、法律に基づき接種しなければなりません。  
下記の会場・日時で予防注射を実施しますので、接種をお願いします。

▼対象 生後91日以上の子犬

▼料金 狂犬病予防注射料：3,240円

※市町村へ犬の登録がお済みでない方は、  
畜犬登録も受け付けています。登録料：3,000円（生涯に一回）

▼期間 5月13日（土）、14日（日）、20日（土）、21日（日）の4日間 実施日および会場は以下の通りです



地区	実施日	実施場所	実施時間	地区	実施日	実施場所	実施時間	地区	実施日	実施場所	実施時間	
社台	13日（土）	榊岡田重機・旧事務所跡	9:05～ 9:15	石山	13日（土）	あおば公園付近	13:10～13:20	竹浦	14日（日）	ホテルオーシャン横（白老側）	9:55～10:05	
		ヨコストゲートホール場横	9:25～ 9:35			岩倉団地2号公園付近	13:35～13:50			富士の湯温泉ホテル付近（細川宅前）	10:15～10:25	
	21日（日）	社台駅前	8:50～ 9:00			萩野石山公園付近	14:00～14:10			旧たけのご保育園横	10:40～10:50	
21日（日）	セイコーマート白老東店（東側）	9:10～ 9:20	20日（土）		石山港町内会公園付近	14:30～14:40	高木商店前			10:55～11:05		
東町	13日（土）	いきいき4・6駐車場前（入り口側）	9:45～ 9:55	21日（日）	萩の里町内会管理事務所	11:15～11:25	20日（土）			竹浦駅前	8:50～ 9:00	
大町	13日（土）	白老中央生活館	10:00～10:10	萩野	13日（土）	白翔中学校体育館前		14:15～14:25	はまなす会館	9:05～ 9:15		
		榊長谷川土建工業前	10:15～10:25			萩の里会館		14:35～14:45	竹浦山海荘バス停前	11:00～11:10		
	20日（土）	役場横駐車場	14:50～15:00		萩野駅前	15:05～15:15		竹浦コミュニティセンター	11:20～11:30	天理教白老分教会前	11:35～11:45	
21日（日）	ふれあい広場東側駐車場	9:25～ 9:35	14日（日）		北海園芸裏（橋側）	14:50～15:00		朝霧公園付近	13:50～14:00	竹浦小学校横（白老側）	13:00～13:10	
高砂町	13日（土）	白老生活館	10:30～10:40	20日（土）	萩野公民館	14:10～14:20	21日（日）	中央第2町内会館	13:15～13:25			
	21日（日）	旧前田自工	9:45～ 9:55	北吉原	14日（日）	北吉原運動公園広場バックネット裏		11:15～11:25	14日（日）	虎杖浜臨海区会館前	9:05～ 9:15	
栄町	21日（日）	栄町会館横	10:05～10:15			田面山旅館横		11:30～11:40		20日（土）	旧室信虎杖浜支店横駐車場	9:25～ 9:35
		末広町	13日（土）			末広公園広場付近		11:35～11:45			北吉原本町生活館	13:00～13:10
21日（日）	タイヤ公園（栄高校坂下）付近		10:20～10:30			北吉原ふれあいプラザ前		13:20～13:35			あけぼの団地内公園付近	13:55～14:05
緑丘	13日（土）	緑丘どんぐり公園付近	11:05～11:15	いずみ団地内公園付近	14:15～14:25	マイカントリー（旧バルクマート前）駐車場	14:35～14:45	北海特産			9:45～ 9:50	
	21日（日）	緑丘福祉館	10:35～10:45	20日（土）	萩野児童館	13:35～13:45	虎杖小学校駐車場	10:10～10:20	虎杖浜駅前		10:25～10:35	
川沿	13日（土）	白老交通事務所裏（石山側）	10:50～11:00	20日（土）	14日（日）	14日（日）	14日（日）	虎杖浜パークゴルフクラブ	10:45～10:55			

集合注射期間中、会場へ犬を連れて来られない方は、生活環境課まで相談してください。

集合注射期間以外にも動物病院にて予防注射を受けられますので、

詳しくは最寄りの動物病院へ問い合わせしてください。

（病院での注射料金は集合注射と同額です）

※ 飼い犬が死亡している場合は生活環境課まで必ずご連絡ください。

## 町内の動物病院

ポロトの森どうぶつ病院  
東町2-1-2  
☎82-5636

ピノ動物病院  
本町1-4-13  
☎85-4411

## 野良猫へのエサやりはやめましょう!!

### ★飼い主としての責任に発展しかねません!!

最近、白老町内において、野良猫にエサや残飯を与えることにより、周辺地域に野良猫が居ついてしまい、民家の庭や畑等にふん尿をされるといった苦情や相談が役場に寄せられています。

繁殖力が強く、近隣地域に居つてしまうと、ふん尿だけではなく、悪臭やアレルギーなどの被害も心配されます。

野良猫がかわいそうと思い、一度でもエサを与えてしまうと飼い主としての責任問題に発展しかねませんので、野良猫への無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

### ★周辺環境を悪化させると動物愛護法違反になります

猫は愛護動物として法律により守られているため、町での保護や処分等は行えませんが、野良猫にエサを与えている行為を見かけた場合は、町より指導をいたしますので、下記まで連絡願います。

なお、動物愛護法第25条により、「野良猫への餌やりにより周辺環境を悪化させた場合」には違法となり、北海道から指導、勧告、命令する場合があります。

### ★近所に迷惑をかけないよう、猫は屋内で飼いましょう

猫を飼う場合は、屋外で放し飼いはせず、室内で飼育するようにしましょう。また、不妊手術を行うなど、適正な数を、愛情をもって育てるように心がけましょう。

